

## 別記様式（第5条関係）

## 会 議 録

会議の名称		令和6年度 第1回 福津市中小企業振興審議会
開催日時		令和6年7月12日(金) 午後3時00分から 午後4時45分まで
開催場所		福津市役所 別館2階 会議室3
委員名		(1) 出席委員 九郎丸 宏一、安武 美歩、田畑 博規、高田 和久、 酒見 勇次、高島 宏幸、片岡 礼子、増田 美佐子、 望月 啓太郎 (2) 欠席委員 松田 晋介
所管課職員職氏名		福津市長 原崎 智仁 経済産業部長 宮原 栄介 経済産業部商工振興課長 梶原 龍生 経済産業部商工振興課商工振興係長 来福 大介 経済産業部商工振興課商工振興係 川端 麻椰
会 議	議 題 (内 容)	・委嘱状交付等 ・福津市中小企業振興条例について ・福津市中小企業振興審議会について ・福津市中小企業振興基本計画について
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0名
	資料の名称	・第1回福津市中小企業振興審議会 次第 ・資料①-1 福津市中小企業振興条例 ・資料①-2 中小企業振興条例制定に向けて ・資料② 福津市中小企業振興審議会規則 ・資料③ 基本計画策定に向けたスケジュール案 ・資料④ 第3次福岡県中小企業振興基本計画 ・資料⑤ 事業者アンケート調査案
会議録の作成方針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 記録内容の確認方法 会長が指定した委員による確認 署名 _____ 署名 _____
その他の必要事項		

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

1. 開会

(市長あいさつ)

2. 委嘱状の交付

(市長より委嘱状を交付)

3. 委員及び事務局の紹介

(各委員の自己紹介、事務局の自己紹介)

4. 会長の選任

九郎丸委員を会長に選任

(会長あいさつ)

5. 諮問

(市長より諮問)

6. 会議録の作成方針

要点筆記、会長が指定した委員2名(安武委員、田畑委員)による確認

7. 議事

(1) 福津市中小企業振興条例について

資料①-2を基に、中小企業振興条例に関する国の動向、県の動向、県内他市町村の動向、令和5年度の本市の動きについて事務局より説明を行った。

資料①-1を基に、中小企業振興条例の概要説明を事務局より行った。

片岡委員) 「地方自治法」や「中小企業基本法」などは普段なじみのない言葉なので、自分で調べてから参加している。

田畑委員) 基本計画を策定している市町村の取り組み事例を知りたい。

事務局) 次回審議会までに調査をします。

(2) 福津市中小企業振興審議会について

資料②を基に、協議事項等について概要説明を事務局より行った。

会長) 今年度は、第2条第2号の基本計画の策定に関することがミッションとなる。

(3) 福津市中小企業振興基本計画について

・スケジュール

資料③を基に、基本計画策定までの過程とスケジュールについて、事務局より説明を行った。

会長) 最短スケジュールは。

事務局) 現在考えているのは、1月～2月にパブリックコメント、3月に第4回審議会、令和7年4月に計画の策定というのが最短スケジュールになるが、時間に追われるのではなく、中身をしっかり考えたい。

・基本計画の構成について

基本計画がどのような形になるのか、イメージを共有するため、資料④を基に、福岡県の基本計画の紹介を事務局より行った。

- 酒見委員) 県は条例で決まっております、3年で計画を見直すことになっているが、今時点で見直し期間は考えているか。
- 事務局) 市の計画では5年で見直しというものが多い。中長期的な視点が必要であるが、柔軟性もないといけないと考えている。県も参考にしながら考えていきたい。
- 望月委員) 福津市は、今まで経済振興に関する条例などは、あったのか。
- 事務局) 商工振興に特化した条例や計画は今まで無かったが、市の総合的な計画である「まちづくり計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、商工に関する記載がある。次回審議会で、市の総合的な計画を提示する。
- 望月委員) 基本計画の中で施策を定めていくと思うが、誰が推進していくのかまで盛り込むのか、それとも施策の検討となるのか。
- 事務局) 皆さんの意見を伺いながら決めていくが、条例内の市の責務やそれぞれの役割を基本計画ではもう少し具体的に落とし込みみたい。
- 安武委員) 素案送付の際に、市が現状行っている商工振興に関する施策が分かる資料を併せて送付してほしい。
- 事務局) 令和6年度事業分を同封する。
- 酒見委員) 県は目標値を掲げているが、市も目標値まで掲げるのか。
- 事務局) 総合戦略などの他の計画と照らして、目標値を掲げる予定。
- 会長) 目標の進捗も基本計画に盛り込むのか。
- 事務局) どこまで記載するかは検討中だが、管理が重要と考えている。
- 酒見委員) 県は基本計画策定前年に3～4回協議を行い、現在は年に1回進捗報告が行われている。
- 高田委員) 目標の数字が出ると難しい面もあり、達成ができなかった時に誰が責任を取るのかという問題が生じるかもしれないので、現実的な目標を立てた方がよい。
- 会長) 高すぎる目標ではなく、現実的な目標がいいかもしれない。

・アンケート調査について

調査委託について事務局より説明を行った。

委託先の商工会（高田委員）よりアンケート内容について説明を行った。

- 会長) 基本的施策を網羅的に考えている内容で、Q.5など、平均値を求めるものでなく、今どんな状況の事業者が多いのか分かる、よく考えられた設問と感じる。
- 増田委員) 説明の中であった市内1,893事業所というのは、何かの調査で分かったものか。
- 事務局) 国が公表している経済センサスから引用している。
- 高田委員) 設問が多すぎると回答してもらえなくなり、回収率が下がることが懸念される。
- 会長) 現在のボリュームがちょうどよいかもしれない。
- 高田委員) 回収率を上げるために巡回をして聞き取りを行う。
- 安武委員) Q.13の表現が分かりにくく感じる。Q.7と類似していて、個人的には販路拡大や売上拡大のことを聞きたいのだと思うので、もう少し分かりやすい内容の方がよい。
- 高田委員) もう一度検討する。
- 酒見委員) Q.13は小規模企業者に関することだと思うので、回答対象を絞っては。
- 事務局) 商工会との協議の中で、回答者を絞る案も出たが、煩雑になることとQ.2で業種、Q.4で従業員数を回答してもらうので、フ

- フィルターをかければ小規模企業者の回答を抽出できるという結論に至った。
- 会長) フィルターをかければ、小規模企業者の回答と振り分けられるということか。
- 事務局) はい。
- 会長) 安武委員からあった Q.7 と Q.13 が重複している件は、1 つに設問をまとめても大丈夫か。
- 安武委員) Q.13 は小規模企業者に特化したものだが、みんなの悩みと思う。経営計画と事業計画は違うものだが事業者には分かりにくい。
- 会長) 「販路開拓」などのキーワードを入れた方がよいか。
- 安武委員) 何について聞きたいかだと思う。売り上げについて聞きたいのであれば明記した方がよい。そうでなければ、このままでよい。
- 片岡委員) 「事業計画」と言われてもよく分からない。それだと「作成してない」と回答する。「売り上げに関すること」など例示があると分かりやすい。
- 高田委員) 補助金申請で提出いただくものも事業計画に該当する。
- 片岡委員) 説明されるとそれも事業計画と分かるが、読み解くのが難しい。
- 高田委員) 業務に携わっているから言葉の意味が分かる部分はある。アンケート調査は巡回による聞き取りを考えており、指導員が説明しながら回る。
- 片岡委員) 巡回時に不在の人もいると思うので、補足があるとよい。
- 安武委員) Q.7 は経営理念の話かと思う。Q.13 は補助金申請や資金繰り計画のイメージを持った。
- 高島委員) 私は仕事で聞き慣れている言葉なので分かるが、事業者さんは、平時の時は計画を作っていないというのが実態だと思うので分かりやすい表現がよいと思う。
- 片岡委員) ③作成していないという回答でもよいのか。
- 高田委員) 現状に関する調査なので、作成していない場合は③でよい。
- 酒見委員) 県の基本計画の中で Q.10 は「経営革新計画」と明記しており、この名前を出した方が指導員も説明がしやすいと思う。
- 高田委員) 市が新事業活動応援補助金を交付していることもあり、経営革新計画の申請数は県下トップである。
- 酒見委員) Q.7 は県がイメージしているのは、商工会の指導員による伴走型支援の内容なので、「商工会が伴走支援をしながら策定した計画」という言葉を使うと巡回する指導員は説明がしやすい。
- 会長) 対面で説明をするとつながってくるので、巡回の中で補足をお願いします。

(委員の意見を反映させたアンケート内容に修正し、調査を行う。)

- (4) その他  
特になし

8. 閉会  
(経済産業部長よりあいさつ)